

5・3 国際海上コンテナの陸上輸送問題

5・3・1 国際海上コンテナの陸上輸送の安全対策

国土交通省自動車局は、国際海上コンテナの特殊性を踏まえた安全対策を推進するため、関係者間における情報共有・意見交換を行うとともに、関係者間の協力によって進める取組の検討・実施・フォローアップ等を行うことを目的に、平成 25(2013)年 5 月、「国際海上コンテナの陸上輸送に係る安全対策会議」を設置し検討を行っている。

同会議は、これまでに国際海上コンテナの陸上運送における安全確保を図るため「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」および「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」を策定し、平成 25(2013)年 8 月から運用を開始した(『船協海運年報 2013』の「5・4」参照)、当協会は事故防止のための同ガイドライン・マニュアルの周知・再周知に協力している。

平成 29(2017)年 3 月 29 日、第 7 回対策会議が開催され、国交省より最近の横転事故等の発生状況やガイドラインの認知状況等に係るフォローアップ調査について報告が行われるとともに、ガイドライン等の周知徹底と着実な実施を図るため、関東・近畿・中部地域において開催している地方連絡会議「国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための地方連絡会議」を東北地域に拡大することが承認された。